

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成16年11月29日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	高 田 寛 治
同	西 川 訓 史

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知
第1回工事監査
竜華地区多目的広場連絡横断歩道橋上部工事
平成16年11月16日付け八都龍第32号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 0729-24-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開コーナー及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八 都 龍 第 3 2 号

平成16年11月16日

八尾市監査委員 西 浦 昭 夫 様

同 北 山 諒 一 様

同 高 田 寛 治 様

同 西 川 訓 史 様

八 尾 市 長 仲 村 晃 義

監査の結果に対する措置の通知について

平成16年10月4日付け監査報告第16－5号の、随時監査（工事監査）の結果に基づく措置を別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

(別紙)

第1回工事監査の結果に対する措置の内容

都市整備部龍華地区都市拠点整備室

竜華地区多目的広場連絡横断歩道橋上部工事

P-1

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
(1)設計・積算等について ・この歩道橋は、上屋が無いので降雨時の歩行者の転倒を防止する為、及び保水性の面から考えて橋面舗装のブロック仕様について今後は見直しを行うことが望まれる。	措置状況 1. 措置済(16年8月20日) 橋面舗装について、降雨時に歩行者の転倒を防止するためブロックの仕様を排水性に変更しました。(①)
(1)設計・積算等について ・エレベーター及び特殊高欄等が、積算額に占める割合が大きいので、これらについての積算方法について、外部に対して説明できるよう積算の組立て内容を整理されたい。	措置状況 2. 措置済(16年10月15日) エレベーター及び特殊高欄の積算方法について積算の組立て内容を再度確認し整理しました。
(2)施工管理について ・今後に予定しているエレベーター、階段等の工事計画が未提出であったので、早期に提出させておくとともに、これらの使用材料、設備関係資材については、工場検査等を行い品質を確認されたい。	措置状況 1. 措置済(16年9月6日) エレベーター、階段等の工事計画書を平成16年9月6日に提出済みです。また、品質管理については、工場の自主検査表を確認し、設置後の現場検査を行う予定です。(②)
(2)施工管理について ・橋桁内部の中空を確保する円筒型枠端部は、本体部と別材料となっているため、別途に使用材料承諾願いを提出させ、また、今後の使用資材について、早めに提出させておくことが望まれる。	措置状況 1. 措置済(16年7月28日) 円筒型枠端部の使用材料承諾願いを平成16年7月28日に提出させました。また、以後の使用資材については早期に提出するよう指導しました。(③)

(別紙)

第1回工事監査の結果に対する措置の内容

都市整備部龍華地区都市拠点整備室

竜華地区多目的広場連絡横断歩道橋上部工事

P-2

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
(3)現場施工状況について ・地覆の磁器タイルについて、小片となるものやモルタル塗り厚さの薄いものが出ると思われるので、タイルが剥離しないよう、十分点検を行われたい。	措置状況 1. 措置済 (16年9月17日) タイルが剥離しないようモルタルとタイルに落下防止措置を行いました。また、タイルの剥離等について現場での確認を行います。(④)
(3)現場施工状況について ・外部協議の結果、照明柱1基を設計変更で設置することとなっているが、鉄筋組立を計算された配置により確実な施工を確認されたい。	措置状況 1. 措置済 (16年7月15日)) 鉄筋組立の配置について、現地配筋検査により確認しました。(⑤)
(3)現場施工状況について ・仮囲を撤去する段階では、自由通路や階段部等において第三者の立入りが無いよう点検を行われたい。	措置状況 2. 措置予定 仮囲を撤去する段階では、第三者の立入りが無いよう確認を行います。
(4)その他 ・床版コンクリートの隅角部に面木が取付けられていないため、コンクリートの小片が残っていたり、部分的な剥れが生じているところが見られた。1cm程度の面木でも設置すれば、構造物の仕上りが良好になるので、今後の同種工事には検討を行われたい。	措置状況 3. 検討中 竜華地区内について、景観検討委員会の委員であった京都大学の教授にデッキ等の景観についても指導をお願いしているところであり、景観の観点から面木を入れないよう指導がありました。今後の同種工事については、同教授と調整を行います。